第125号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX　03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

春闘回答　要求からほど遠い会社の回答

これでは生活改善にならない

主な回答

2018年度の新賃金交渉は、時給制契約社員の賞与支給係数の引き上げ、期間雇用社員等の夏期手当支給時の特別加算はあるものの、均等待遇で「踏み込んだ」回答はありませんでした。正社員の賃上げは初任給の引き上げはあるものの、ベアは3年連続でゼロ。年間一時金の0、3ヶ月の引き上げも会社の経営責任でうまれた「JPエキスプレス」の「負の遺産」を元に戻したに過ぎません。均等待遇の原資に年末年始勤務手当の年末部分廃止、寒冷地手当縮小、新規正社員の年休15日に削減、一般職の住居手当の廃止としており、正社員の労働条件を引き下げるものです。

【期間雇用社員】

○賞与係数　1、8から1、9へ

○特別加算　夏期手当5、000円～20、000円上乗せ

（●スキルレベルBかつ月平均の所定労働時間が84時間以内の時給制契約社員5、000円、●スキルレベルAかつ月平均の所定時間が84時間以内の時給契約社員、及びスキルレベルBかつ月平均の所定労働時間が84時間超の時給制契約社員10、000円、●月給制契約社員及びスキルレベルAかつ月平均の所定時間が84時間超の時給契約社員20、000円）

○均等待遇　年始勤務手当（1月1日～1月3日）一日4、000円の新設

アソシエイト社員に夏期、冬期休暇各1日（有給）

【正社員】

○ベアゼロ　年間一時金4、3月（夏期2、15月、年末2、15月）

○一般職、地域基幹職の初任給引上げ

（一般職の初任給6、300円引き上げ、地域基幹職の初任給4700円引き上げ）

○高齢再雇用社員要求には「応じられない」

≪制度の見直し≫

年末年始勤務手当の年末部分の廃止、寒冷地手当縮小、新規正社員の年休15日に削減、一般職の住居手当の廃止

≪要員関係≫

○正社員登用　2019年度3、655人程度

（日本郵便3、500人程度((郵便、物流コース2700人、窓口コース800人))、 ゆうちょ銀行100人、かんぽ生命50人、日本郵政5人）

○新規採用　2019年度4、800人程度

（日本郵便4、260人程度((総合職60人、地域基幹職2、000人、一般職2、200人))、ゆうちょ銀行250人程度((総合職100人、エリア基幹職150人))、かんぽ生命255人((総合職90人、エリア基幹職115人、一般職50人))、日本郵政35人((総合職15人、業務職10人、一般職10人)))

○インターバル規制の施行導入